

平成25年7月23日

地方裁判所長 殿

司法研修所長 安井久治

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第67期司法修習生の修習については、先日御連絡いたしました2日間（12月2日、3日）の弁護導入講義の他に、第1クール中に検察講義及び民事弁護・刑事弁護講義を、第3クール中に、民事弁護・刑事弁護講義をそれぞれ実施する予定です。

これらの講義は、貴庁を含めた三庁会の配属修習生全員を対象とするものです。

その実施予定日は別紙のとおりですが、司法研修所における組ごとに行うため、実務修習地によっては、複数日になる場合もあります。

講義時間は、第1クール中に行う検察講義については午後の2時間半程度、民事弁護・刑事弁護講義については午前から午後にかけての合計4時間半程度、第3クール中に行う民事弁護・刑事弁護講義については終日とする予定です。

なお、第1クールの検察講義及び民事弁護・刑事弁護講義の各実施日において、講義以外の時間については、通常分野別実務修習を実施していただくことを予定しております。

おって、地方検察庁検事正、弁護士会会長には、別添のとおり書簡を発出いたしました。

敬 具

(別紙)

**第1クール (検察)**

A班については、東京、立川、横浜、さいたま及び千葉においては平成25年12月4日(水)、それ以外の修習地においては同月11日(水)から同月13日(金)まで

B班については、平成25年12月4日(水)から同月10日(火)まで

**第1クール (民事弁護・刑事弁護)**

A班については、平成26年1月6日(月)から同月8日(水)まで

B班については、平成26年1月9日(木)から同月17日(金)まで

**第3クール (民事弁護・刑事弁護)**

A班については、平成26年4月1日(火)から同月4日(金)まで

B班については、平成26年4月7日(月)から同月11日(金)まで

平成25年7月23日

地方検察庁検事正 殿  
弁護士会会長 殿

司法研修所長 安井久治

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第67期司法修習生の修習については、先日御連絡いたしました2日間（12月2日、3日）の弁護士導入講義の他に、第1クール中に検察講義及び民事弁護・刑事弁護講義を、第3クール中に、民事弁護・刑事弁護講義をそれぞれ実施する予定です。

これらの講義は、貴庁会を含めた三庁会の配属修習生全員を対象とするものです。

実施予定日は別紙のとおりですが、司法研修所における組ごとに行うため、実務修習地によっては、複数日になる場合もあります。

講義時間は、第1クール中に行う検察講義については午後の2時間半程度、民事弁護・刑事弁護講義については午前から午後にかけての合計4時間半程度、第3クール中に行う民事弁護・刑事弁護講義については終日とする予定です。

については、これらの講義のための会場確保等について、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、第1クールの検察講義及び民事弁護・刑事弁護講義の各実施日において、講義以外の時間については、通常分野別実務修習を実施していただくことを予定しております。

敬 具

(別紙)

**第1クール (検察)**

A班については、東京、立川、横浜、さいたま及び千葉においては平成25年12月4日(水)、それ以外の修習地においては同月11日(水)から同月13日(金)まで

B班については、平成25年12月4日(水)から同月10日(火)まで

**第1クール (民事弁護・刑事弁護)**

A班については、平成26年1月6日(月)から同月8日(水)まで

B班については、平成26年1月9日(木)から同月17日(金)まで

**第3クール (民事弁護・刑事弁護)**

A班については、平成26年4月1日(火)から同月4日(金)まで

B班については、平成26年4月7日(月)から同月11日(金)まで